

平成28年

目黒区教育委員会

第30回定例会会議録

(平成28年8月9日開催)

第30回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年8月9日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小村 恵子
	教育委員会委員長職務代理者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|-------|------|---|
| 日程第 1 | 協議事項 | 平成 2 8 年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 2 7 年度分）報告書（案）について |
| 日程第 2 | 協議事項 | 平成 2 9 年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び平成 2 9 年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について |
| 日程第 3 | 協議事項 | 平成 2 9 年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について |
| 日程第 4 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について |

資料配布

- ・ 幼児・児童・生徒の交通事故防止に向けた指導の徹底について

(午前9時30分開会)

- 委員長 第30回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 平成28年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成27年度分)報告書(案)について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 平成29年度使用目黒区立小学校教科用図書の採択及び平成29年度使用目黒区立中学校教科用図書の採択について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)
○委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 この採択された教科書について、1年ごとの評価というのはあるのでしょうか。それとも4年間自動的に更新されているのでしょうか。

○説明員 毎年度の評価等を取りわけ実施するということではなく、大きな問題点がなければ、そのまま前年度のものを採択するということを進めているところでございます。

○委員 現場から教育委員会に採択されたこの教科書で、何か不都合な点とか、何かこうしたらいいという改善点の要望は届いているのでしょうか。

- 説明員 現在のところ、意見・要望は届いてございません。
○委員長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成29年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択

について（協議事項）

- 説明員 （資料により説明）
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 昨年度と変わっているところはありますか。
- 説明員 知的障害学級につきましては、大きな変更はございません。
油面小学校のわかたけ学級で使用しているものは、一般図書を選定してございますので、こちらに重複がないような図書が選ばれているところでございます。
- 委員 具体的にどこのものが変わったとか、どこのものを削除したとかはわかりますか。
- 説明員 具体的なものにつきましては、手元にはございませんので、次回、改めてご報告をさせていただきます。
- 委員長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの協議を了承します。
次に日程第4を議題とします。

（日程第4 教育委員会名義の使用承認状況について（報告事項））

- 説明員 （資料により説明）
- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
- 委員 めぐるシティカレッジ北陸巡検実行委員会の後援についてですけれども、共催ではなく後援になっている理由を教えてくださいたいと思います。
また、参加費用ですが、45,900円で費用の高さが気になります。目黒区としては後援ですけれども、こういうものに対して支援はしていないということになると思いますので、一般の方々、受講者の方々が参加すると、かなり高額というイメージになると思います。なぜこういった高額で行われる事業に対して、目黒区が後援する必要があるのかということをお伺いしたいと思います。
- 説明員 まず1点目の後援の理由でございますけれども、今回この北陸巡検実行委員会は、北陸巡検を行うに当たりまして、シティカレッジを行っている桜修館の校舎を使う事業ではなく、東京都外で行うということで立ち上げたものです。
その背景ですけれども、桜修館を使用するというので、東京

都からも共催の名義を区としていただいているところですが、その桜修館の校舎を使わない事業については、東京都は後援はしない、共催もしないということです。そうしますと、東京都が共催をする事業ではないということです。シティカレッジ本体の振興会自体の事業、講座ということではなく、巡検という一つの新たな取り組みということを行うに当たっては、こういった実行委員会形式で、今回初めて行うということです。

北陸巡検実行委員会で巡検を行うに当たって、区報やホームページを使った周知を行いたいという申し出がございました。区報等に載せるためには、事業の中身を教育委員会で把握をさせていただいて、後援をした上で周知をしていくといった経緯です。

それから2点目の費用の面でございます。こちらは確かに、1回の参加の費用とすると45,900円で、高額ということは認識をしているところでございます。

こちらの内容でございますけれども、2泊3日の宿泊代のほか、食事代、現地での借り上げのバス代、それから現地の講演の謝礼などが含まれておりまして、先ほどご説明いたしましたとおり、往復の交通費、24,000円は含まれてございません。現地集合というような形になってございます。

また、宿泊場所についても、1日目は研修所ですが、2日目は加賀屋というホテルに泊まるということで、そういった著名なホテルも実行委員会で考え、広く区民が参加してくれればという期待も込めて、企画したものでございます。確かに交通費を足すと7万円近くなりますので、費用については高額という認識を我々も持っているところでございます。

○委員 目黒区の後援の仕方ですが、区報やホームページ等を行うということですが、めぐろシティカレッジのホームページには北陸巡検について載っていますが、目黒区のホームページには載っていないと思います。

目黒区は北陸巡検実行委員会を後援する形をとるので、区民の皆様にも目黒区として参加を促していくのか、それとも、あくまでも北陸巡検実行委員会の単独での活動になるのかということが理解しづらいのですが、いかがでしょうか。

○説明員 今回のこの北陸巡検につきましては、東京都の事業実施に対する考え方もございまして、シティカレッジ振興会としては、実施ができません。しかし任意団体ですので、振興会の下部組織とし

て設立をした実行委員会の活動の内容として、教育委員会が後援をして、周知ですとかチラシの配布を行う方法としました。ご指摘のホームページですけれども、シティカレッジ振興会が独立してホームページを作成していますので、巡検の内容について掲載し、区のホームページにはリンクを張っているという状況で周知をしたところでございます。

○委員 シティカレッジの設立理由のところ、東京都、それから目黒区が共催するような形で協力し合ってやっという趣旨には、非常に感銘を受けております。しかし、こういった高額なイベントを開催するときの目黒区のかかわり方は、慎重に行わないと、出張旅費の問題等が話題になっているときでもありますので、注意が必要だと思います。しかも、まだ申込者が少ないという状況からすると、残りの人数を目黒区はどのような形で応援していくのかという議論もされるおそれもあります。そのことについて、ある程度の方向性があれば教えていただきたいと思います。

○説明員 委員ご指摘のとおり、100人の申し込みに対して、現時点で39人の申し込みでございまして、区報等で周知をしまして、一般の方の申し込みが1人ありましたが、先日キャンセルになり、一般の参加者はゼロとなりまして、申込者の39人は全て受講生やそのお知り合い、家族という状況になっております。

確かに参加予定100人の目標設定がどうだったのかということところは、昨年この巡検の企画をする段階で議論はされてきたという認識をしていますが、参加しやすいかということ、少し課題があったと思っているところでございまして。

こういった講座の中身を決めるための教育委員会のかかわりについては、先ほど申しましたように、シティカレッジ振興会の理事の中に教育委員会から幹部職員2人が入っていますので、そういった中で議論をする際に、区民にどのように生涯学習に寄与していくのか、桜修館を使用しているという、もともとの趣旨もございまして、そこを出て活動するとき、本当に必要な内容か、人数や妥当な金額も含めまして、北陸巡検実行委員会の中でもしっかりと議論をしていかなければいけないと考えてございまして。理事会に教育委員会として入る中で、しっかりと協議、検討をしまいたいと考えてございまして。

○委員 資料にある「文学作品の朗読を表現よみの手法」とは一体どんな手法なのですか。

○説明員 まず読み手自身の意識に働きかけ、読み手が作品を理解することを目的としています。感情豊かに、表現豊かに読み上げていくという手法でございます。

○委員長 その他ご質問等ございますか。
 特にないようですのでこの報告を受けました。

〔 資料配布
 ・ 幼児・児童・生徒の交通事故防止に向けた指導の徹底について 〕

○委員長 次回、第31回定例会は8月23日に開会します。
 以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時16分閉会)